

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人長崎大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	34
	2. 短期借入れの概要	34
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	40

# 国立大学法人長崎大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とし、第2期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織運営の改善を継続的に行い、教育研究等の質の向上に向けた取組を積極的に推進している。

平成27年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

### 【業務運営】

#### ◆学長主導のガバナンス強化

「教授人事の方針」を提示するなど全学的な観点から教授の選考を行うことを目的とした、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」を設置し、多文化社会学部、教育学部などの教授選考を行った。さらに、学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」を設置し、執行部と部局との円滑な情報共有、意思疎通を行った。

また、第3期中期目標・中期計画の策定においては、学長を中心に、本学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化など本学が第3期中期目標期間に目指す目標・計画を策定するとともに、第3期中期目標期間における運営費交付金の重点支援に向けた戦略等を策定した。

#### ◆戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得

教育研究基盤経費（研究経費）を一定額確保しつつ、部局の強み・特色を活かした取り組みを部局長のリーダーシップの下で推進する仕組みとして、平成26年度に創設した「学部・研究科等教育研究推進経費」を継続し、各部局から提出された計画書に基づき、学長及び理事がヒアリングを実施し、その評価結果を基に同経費を戦略的に配分した。

また、外部資金獲得にあたっては、リサーチ・アドミニストレータによる競争的外部資金の情報提供及び応募調書のブラッシュアップ、模擬プレゼンテーションや若手研究者等を対象とした申請に関する支援を継続すると共に、「ステップアップ支援事業」（4件：3,600千円）、「チャレンジ支援事業」（10件：8,150千円）の研究支援を行い、科研費の獲得を支援した。

さらに、社会貢献・産学連携推進プログラムにおいて、「地域連携」に3件（2,400千円）、「産学官連携」に4件（2,860千円）の予算を措置し、産学連携を推進した。

その結果、科研費の獲得件数・獲得額（637件・1,473百万円）は、平成26年度とほぼ同数であったものの、受託研究、共同研究については、平成26年度の470件1,665百万円に比べて平成27年度は572件2,383百万円と受入件数、受入額とも大幅に増加した。

なお、平成27年度から厚生労働省科研費の一部が受託研究費となったが、科研費（厚生労働省科研費を含む）、受託研究費、共同研究費、受託事業の合計収入額（分担、間接経費を含む）においても、平成26年度の3,766百万円から平成27年度は4,260百万円と大幅に増加した。

## 【教育関係】

### ◆グローバル人材育成のための教育改革の状況

・ 新しい教養教育の改善：新たな教養教育カリキュラム（モジュール方式）の全学モジュール科目においては、全ての授業において、学生による授業評価や授業担当者へのアンケート調査を実施し、同科目における工夫や課題を掘り起し、整理・共有するとともに、ジェネリックスキルを客観的に測定するPROGテストなどを併用した教育効果の検証と改善方法の検討を行った。併せて、授業設計やアクティブ・ラーニングの導入方法等のFD実施と動画配信、授業の分析や設計などを行うインストラクショナルデザイナーによる個別コンサルテーション等の教育改善施策の強化を行った。また、ロールプレイ型のFDやeラーニング型のFDの導入により、全専任教員の83.13%がFDに参加した。加えて、平成28年度のクォーター制導入及び地方創生人材の育成に向けた地域科学科目（1年次必修教養科目）の配置を決定した。

・ 「長崎グローバル＋コース」の開設：長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル＋コース」を開設し、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業「SCAS（Special Course in Academic Skills）」を平成27年9月に立上げ、英語力の高い海外留学志向の志のある学生を対象とした英語集中プログラムを開始した。さらに、原則として英語による講義と留学生との共修を行う「グローバル・モジュール」の平成28年度からの実施に向け準備を整えた。

### ◆研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・ 共同大学院の設置：従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としつつ、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した新しい「個別化予防」を実践できる専門家を育成することを目的とした千葉大学、金沢大学及び本学の3大学による共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成28年度設置が認められた。

また、未曾有の複合的大規模自然災害及び人為的災害において、緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に適切に対応できる医療分野における人材を育成することを目的とする福島県立医科大学と本学による共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成28年度設置が認められた。

## 【研究関係】

### ◆「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況

・**熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置**：あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とした熱帯医学・グローバルヘルス研究科を平成27年4月に設置した。同年10月に31名（うち留学生8名）の大学院生が入学し、研究マインドを持った臨床医を養成する「熱帯医学コース」、グローバルヘルスの現場で活躍する実務専門家を養成する「国際健康開発コース」及び教育・研究機関または企業等における研究者を養成する「ヘルスイノベーションコース」の3コースにおいて、全て英語による授業を開始した。

・**熱帯医学研究拠点**：熱帯医学研究所は、共同利用・共同研究拠点の「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成27年度は、特定領域共同研究3課題、一般共同研究25課題、研究集会3課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。また、平成27年度に実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価において「A」評価を受けるとともに、平成28年度から平成33年度までの6年間について共同利用・共同研究拠点として更新が認定された。

その他研究所等独自の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICAへの専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進した。

特に、ビル&メリンダ・ゲイツ財団から約12億円の支援を受けて、ベトナム拠点を活用して途上国における肺炎球菌ワクチンの効果についての調査を開始するとともに、熱帯医学研究所が参画する国際的な研究チームが、GHIT(公益社団法人 グローバルヘルス技術振興基金)からの新規投資を受け、熱帯・亜熱帯地域で蔓延するデング熱ワクチン開発（参画機関：欧州ワクチンイニシアチブ、仏パスツール研究所）及びリーシュマニア症ワクチン開発（参画機関：米オハイオ州立大学、カナダ・マギル大学）に着手した。

## 【診療関係】

平成27年度末に中央診療棟が完成し、手術室を4室増、ICUを4床増し、手術室及びICUの稼働開始は平成28年6月を予定している。

また、平成27年度当初は予算収支上約1,266百万円の赤字が予測されたため、病院長

を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善WG」を立ち上げ、収支改善に係る具体的な数値目標を立て、病院全体で取り組んだ結果、前年度と比較して、平均在院日数0.3日短縮、入院1人当たりの診療単価2,730円増加となり、診療稼動額は26,964百万円、対前年度6.5%増の1,646百万円の増収となり、予算収支上234百万円の黒字となった。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

#### 大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

#### 長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。

- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

## 2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組



平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止
平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成27年(2015)	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置(医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) 水産・環境科学総合研究科環境科学専攻(博士前期課程)設置(環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組) インスティテューショナル・リサーチ室設置

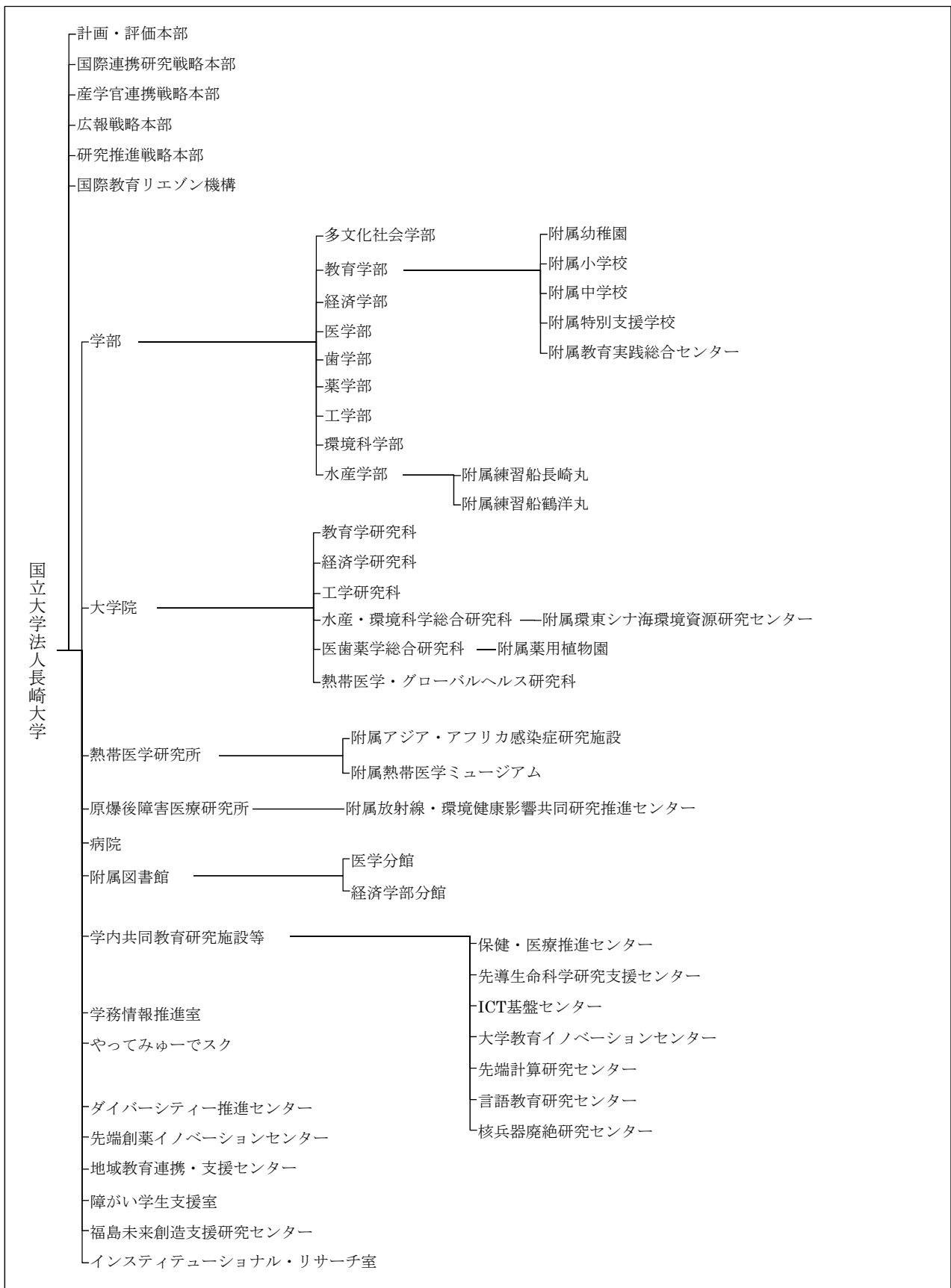
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図（平成 28 年 3 月 31 日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）  
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）  
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,088人  
 学士課程 7,551人  
 修士・博士前期課程 743人  
 博士・博士後期課程 733人  
 専門職学位課程 61人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日  平成23年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成29年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科）  平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで）  平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年3月まで）  平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成18年10月まで）  平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで）  平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 （平成20年10月まで）  平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員  平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） （平成20年10月まで）  平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長

理事 (総務担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日  平成23年4月1日 ～平成23年9月30日  平成23年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月  平成14年 4月  平成18年 4月  平成21年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学理事
理事 (財務担当)	山崎 裕史	平成25年 4月 1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成22年 4月  平成25年 4月	国立大学法人静岡大学理事・事務局長 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 (教学担当)	松坂 誠應	平成26年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 4年 4月  平成20年10月  平成26年 4月	長崎大学教授(医療技術短期大学部・医学部・医歯薬学総合研究科) (平成26年3月まで) 長崎大学医学部保健学科長 (平成26年3月まで) 国立大学法人長崎大学理事
理事 (研究担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月  平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学理事
理事 (国際・附置研究所担当)	山下 俊一	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 2年10月  平成16年12月  平成18年12月  平成21年 4月	長崎大学教授(医学部附属原爆後障害医療研究施設) 世界保健機関本部環境健康局放射線専門科学官 国立大学法人長崎大学教授(医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設) 国立大学法人長崎大学医歯薬学総合研究科長 (平成23年7月まで)

			平成23年 7月 平成25年 4月	福島県立医科大学副学 長・医科大学特命教授 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	長崎大学教授 (医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策 課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事 (非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日  平成24年4月1日 ～平成26年3月31日  平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月  平成20年 6月  平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執 行役専務 十八銀行取締役監査委 員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事 (非常勤)

### 1 1 . 教職員の状況

教員 2, 224 人 (うち常勤 1, 249 人、非常勤 975 人)

職員 3, 295 人 (うち常勤 1, 860 人、非常勤 1, 435 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で60人(2.0%)増加しており、平均年齢は40.1歳  
(前年度40.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方  
公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

( [財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=4](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=4) )

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,070
土地	42,610	資産除去債務	88
減損損失累計額	△70	センター債務負担金	1,267
建物	77,516	長期借入金	28,697
減価償却累計額	△26,387	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	305
構築物	3,578	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,939	その他の固定負債	3,577
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	34,798	運営費交付金債務	—
減価償却累計額	△24,041	その他の流動負債	17,742
減損損失累計額	△5	負債合計	63,749
図書	4,258	純資産の部	
その他の有形固定資産	182	資本金	
その他の固定資産	2,429	政府出資金	56,186
流動資産		資本剰余金	10,030
現金及び預金	14,848	利益剰余金	4,430
その他の流動資産	6,616	その他の純資産	—
		純資産合計	70,646
資産合計	134,395	負債純資産合計	134,395

#### 2. 損益計算書

( [財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=7) )

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	54,423
業務費	
教育経費	2,626
研究経費	3,276
診療経費	16,621
教育研究支援経費	488
人件費	27,391
その他	2,065
一般管理費	1,379
財務費用	547
雑損	25

経常収益(B)	54,735
運営費交付金収益	15,818
学生納付金収益	5,180
附属病院収益	26,799
その他の収益	6,936
臨時損益(C)	507
目的積立金取崩額(D)	19
当期総利益(B-A+C+D)	840

### 3. キャッシュ・フロー計算書

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=8) )

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,703
人件費支出	△27,739
その他の業務支出	△20,900
運営費交付金収入	15,946
学生納付金収入	4,889
附属病院収入	26,467
その他の業務収入	6,041
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,977
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,360
IV 資金に係る換算差額(D)	△25
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	3,061
VI 資金期首残高(F)	4,381
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,442

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=11](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=11) )

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,512
損益計算書上の費用	54,634
(控除) 自己収入等	△36,121
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,973
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	12
VI 引当外賞与増加見積額	23
VII 引当外退職給付増加見積額	399
VIII 機会費用	34
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	20,958

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 5,759 百万円（4.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 134,395 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院中央診療棟新営工事の竣工等により建物が 2,304 百万円（4.7%）増の 51,129 百万円となったこと、および病院中央診療棟新営に伴い新たに医療用機器を整備したことにより工具器具備品が 873 百万円（8.8%）増の 10,751 百万円、またこれらの支払に備えるための現金及び預金残高が 3,061 百万円（26.0%）増の 14,848 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が病院中央診療棟新営工事に伴う建物の竣工等により 643 百万円（99.3%）減の 4 百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成 27 年度末現在の負債合計は 6,048 百万円（10.5%）増の 63,749 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院中央診療棟新営のための借入を行ったことにより長期借入金が 4,021 百万円（16.3%）増の 28,697 百万円となったこと、病院中央診療棟竣工等に伴い未払金が 2,908 百万円（44.7%）増の 9,408 百万円となったこと、また受託研究の受入額増加により前受受託研究費等が 520 百万円（111.6%）増の 986 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、中期目標期間の終了に伴う運営費交付金未使用額の全額収益化等により、運営費交付金債務が 1,150 百万円（100.0%）減となったこと、病院中央診療棟新営工事に伴う建物の竣工により建設仮勘定見返施設費が 190 百万円（100.0%）減となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成 27 年度末現在の純資産合計は 288 百万円（0.4%）減の 70,646 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が前述の運営費交付金の未使用額の収益化額 686 百万円の影響で 840 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、特定資産の減価償却により資本剰余金が 1,024 百万円（9.3%）減の 10,030 百万円となったこと、前期未処理損失の処理のため前中期目標期間繰越積立金を 351 百万円取り崩したことが挙げられる。



## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 484 百万円(0.9%)増の 54,423 百万円となっている。

主な増加要因としては、役員および教職員人件費が、人事院勧告を受けて月例給の引上げを行ったことや病院職員の人員の増等により 500 百万円(1.9%)増の 27,391 百万円となったことが挙げられる。また、診療経費が診療稼働増に伴う医薬品費等の経費の増加により 636 百万円(4.0%)増の 16,621 百万円となったことも要因となっている。

### (経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 883 百万円(1.6%)増の 54,735 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が診療稼働増に伴う 1,695 百万円(6.8%)増の 26,799 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の前期からの繰越額及び当期交付額が前期と比べて減少したことにより、運営費交付金収益が 797 百万円(4.8%)減の 15,818 百万円となったことが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 207 百万円、臨時利益として運営費交付金収益 686 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総損益は 1,245 百万円(307.3%)増の 840 百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 833 百万円(21.5%)増の 4,703 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,238 百万円(4.9%)増の 26,467 百万円となったこと、受託研究等収入が 741 百万円(44.1%)増の 2,424 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 606 百万円(29.4%)減の 1,453 百万円となったこと、人件費支出が 449 百万円(1.6%)増の△27,739 百万円となったことが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 143 百万円(3.7%)減の△3,977 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物等の有形固定資産及び無形固定資産の取得による

支出が 1,944 百万円 (29.3%) 減の△4,691 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 600 百万円 (150.0%) 増の 1,000 百万円あったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金の収入が 1,587 百万円 (69.7%) 減の 690 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 1,000 百万円増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3,482 百万円 (310.5%) 増の 2,360 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 3,919 百万円 (217.1%) 増の 5,723 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 809 百万円 (3.7%) 減の 20,958 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費の増 (636 百万円 (4.0%))、役員および教職員人件費の増 (500 百万円 (1.9%))、受託研究費の増 (142 百万円 (8.3%))、教育・研究経費が減 (550 百万円 (8.5%)) などにより、業務費が 774 百万円 (1.5%) 増の 52,470 百万円となったことや、引当外退職給付増加見積額が 1,019 百万円 (164.5%) 増の 399 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 1,695 百万円 (6.8%) 増の 26,799 百万円となったこと、受託研究等収益が 146 百万円 (8.5%) 増の 1,882 百万円となったこと、一般管理費が 354 百万円 (20.4%) 減の 1,379 百万円となったことや、さらに政府出資の機会費用が 258 百万円 (100.0%) 減の 0 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	126,563	125,807	128,370	128,636	134,395
負債合計	55,641	55,564	57,693	57,701	63,749
純資産合計	70,921	70,243	70,677	70,935	70,646
経常費用	48,345	48,726	50,362	53,938	54,423
経常収益	49,115	48,753	50,519	53,852	54,735
当期総利益/損益	231	7	115	△405	840
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,665	7,195	6,430	3,870	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,688	△5,187	△2,635	△3,833	△3,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	312	△2,849	△1,891	△1,121	2,360
資金期末残高	4,403	3,562	5,465	4,381	7,442

国立大学法人等業務実施コスト	20,612	18,562	18,926	21,767	20,958
(内訳)					
業務費用	18,086	16,357	16,944	20,012	18,512
うち損益計算書上の費用	48,910	48,824	50,543	54,287	54,634
うち自己収入等	△30,824	△32,466	△33,598	△34,274	△36,121
損益外減価償却相当額	1,856	1,969	2,020	1,980	1,973
損益外減損損失相当額	38	10	14	8	1
損益外利息費用相当額	1	1	△0	1	1
損益外除売却差額相当額	94	246	141	18	12
引当外賞与増加見積額	△19	△98	78	78	23
引当外退職給付増加見積額	△148	△353	△729	△619	399
機会費用	703	430	456	288	34
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 平成23年度及び平成27年度は病院再開発に伴う長期借入を返済額以上に行ったことで、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じております。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は342百万円と、前年度比646百万円(213.0%)の増となっている。これは、運営費交付金収益が148百万円(4.4%)減の3,218百万円となった一方、附属病院収益が1,695百万円(6.8%)増の26,799百万円、診療稼動増や中央診療棟の竣工に伴う修繕費の増加等により診療経費が636百万円(4.0%)増の16,621百万円、人件費が397百万円(3.2%)増の12,983百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比0百万円(122.4%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△19百万円と、前年度比42百万円(184.1%)の減となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	509	82	167	△303	342
附属学校	0	0	△0	0	△0
熱帯医学研究所	△12	△15	6	22	△19
その他	265	△54	△40	175	△30
法人共通	6	14	23	18	19
合計	770	26	157	△86	312

注) 単位未満は切り捨てております。

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 44,173 百万円と、前年度比 3,837 百万円(9.5%)の増となっている。これは、建設仮勘定が中央診療棟新営工事の竣工に伴い 644 百万円(100%)減の 0 百万円となった一方、建物が 3,238 百万円(14.3%)増の 25,937 百万円となったこと、医療用機器が 1,406 百万円(46.3%)増の 4,443 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,736 百万円と、前年度比 118 百万円(1.5%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 2,091 百万円と、前年度比 876 百万円(29.5%)の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	40,985	38,434	37,879	40,336	44,173
附属学校	7,188	7,580	7,942	7,855	7,736
熱帯医学研究所	2,731	2,532	2,427	2,968	2,091
その他	63,743	63,688	65,148	64,088	63,945
法人共通	11,914	13,570	14,972	13,386	16,448
合計	126,563	125,807	128,370	128,636	134,395

注) 単位未満は切り捨てております。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 27 年度においては、目的積立金の目的に充てるため 100,091,124 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

中央診療棟 (Ⅱ工区) 新営 (取得原価 4,732 百万円)

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

今期においては、該当するものはございません。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地 (取得価格 6,422 百万円、被担保債務 5,723 百万円)

坂本 1 団地土地 (取得価格 6,570 百万円、被担保債務 5,723 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	54,944	56,521	51,825	52,286	56,355	57,961	58,581	58,790	59,360	61,781	
運営費交付金収入	17,039	16,856	16,576	15,616	16,485	17,077	18,725	18,486	16,892	17,097	(注 1)
補助金等収入	2,181	2,472	1,052	1,535	2,498	2,504	1,886	1,881	1,502	1,545	
学生納付金収入	5,435	5,050	5,432	4,974	5,382	4,949	5,407	4,913	5,460	4,889	
附属病院収入	21,566	22,334	21,972	23,566	22,990	24,767	23,935	25,229	24,835	26,467	(注 2)
その他収入	8,723	9,809	6,793	6,595	9,000	8,664	8,628	8,281	10,671	11,783	
支出	54,944	54,328	51,825	49,790	56,355	54,822	58,581	56,606	59,360	59,517	
教育研究経費	23,284	20,715	22,779	20,030	22,402	20,140	23,213	21,522	22,186	20,556	(注 3)
診療経費	19,561	20,736	19,625	20,885	20,761	22,488	22,908	23,761	23,047	25,003	(注 4)
その他支出	12,099	12,877	9,421	8,875	13,192	12,194	12,460	11,323	14,127	13,958	
収入－支出	-	2,193	-	2,496	-	3,139	-	2,184	-	2,264	

(注 1) 運営費交付金収入については、予算段階で見込んでいなかった特別経費の追加交付があったため、予算金額に比して決算金額が 205 百万円多額となっております。

(注 2) 附属病院収入については、新入院患者及び外来患者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が 1,632 百万円多額となっております。

(注 3) 教育研究経費については、特殊要因経費(年俸制導入促進費)の翌期への繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により、予算金額に比して決算金額が 1,630 百万円少額となっております。

(注 4) 診療経費については、診療稼働の増加に伴う材料費の増加及びリース債務の支払いの増加等により、予算金額に比して決算金額が 1,956 百万円多額となっております。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は54,735百万円で、その内訳は、附属病院収益26,799百万円（49.0%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益15,818百万円（28.9%）、その他収益12,117百万円（22.1%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成27年度新規借入額5,723百万円、期末残高30,399百万円（既往借入分を含む））。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 離島及び地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第二期中期目標期間（22年度～27年度）の計画として、

1. 移植・再生医療の研究者を糾合し研究開発及び臨床的実践計画を支援することにより、高度先端医療の供給拠点としての役割を果たす。
2. 中央診療施設・旧精神科神経科病棟を再整備するとともに、救急医療施設、手術部、地域周産期母子医療センター等の施設をより効率的に運用する。
3. 臨床教育・研修センター及びキャリア支援室等の指導のもと若手医師のキャリアパスを明確に示し、スキルアップ、意識啓発を図りながら地域医療に貢献する若手医療人を養成する。
4. 大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。
5. 感染症医療や被ばく医療（核医学診断治療）を核にした長崎大学病院国際医療センターを組織し、離島・へき地医療、救急災害医療等と連携し、アジア・アフリカ

及び地域医療に貢献する人材を育成する。

6. 県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成27年度においては、以下の取り組みや成果があった。

#### 【教育・研究面】

◆教育面では、平成29年度から始まる新たな専門医制度に対応するための体制を整備し、内科専門科を統合した内科専門医育成所（通称：内科ハブセンター）を本格的に稼働した。専門医プログラムの構築については、平成27年度末までに、基本19領域のうち16領域についてプログラム申請を行い、他の3領域のうち、内科と総合診療については申請準備中であり、リハビリテーション科については引き続き検討中である。

また、国際医療センターの特色を活かして、感染症医療、緊急被ばく医療及び救急災害医療についての院内外の医療者を対象としたトレーニングプログラムとして、1類感染症及び重篤な感染症患者の受け入れシミュレーションとPPE着脱トレーニングを実施した。なお、海外からの研修生も多数受け入れ、院内感染対策研修を実施した。

◆研究面では、細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center：CPC）の活用を促進することで、再生・細胞・移植医療領域の橋渡し研究事業の拡充に寄与している。具体的には、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」施行に伴い、本院CPCを「特定細胞加工物製造施設」として登録した。また、同法に沿ってCPCを利用した研究並びに診療の合計4件（第1種再生医療1件、第3種再生医療3件）の事業計画を厚生労働省に提出した。

#### 【診療面】

◆ハード面では、平成27年度末に新中央診療棟が完成した。なお、手術室及びICUの稼働開始は平成28年6月を予定している。

◆移植医療では、脳死臓器待機登録者を順調に増加させ、脳死下肺移植1件、脳死下肝移植3件、心停止下腎移植1件、生体肝移植16件、生体腎移植8件を施行した。

◆地域連携では、大学病院が提供すべき高度先進医療に該当する患者を増加させるため、ながさき地域医療連携部門病院協議会の加入医療機関との連携を強化し、講演会や研修会の開催、当院から在宅療養に移行する患者に携わる長崎医療圏域の院外多職種での多職種意見交換会を実施した。さらに、病病連携・病診連携の活性化のため、あじさいネットワークの規模を拡大し、診療情報の提供病院は30施設、情報閲覧利用者側の診療所・病院・薬局数は253施設と順調に増加させた。加えて、各医療機関からの紹介患者増を目的とした医療機関用診療科案内を作成し、地域の医療機関へ約1,000部配付した。

## 【運営面】

◆経営面では、病院経営の安定化のため、インセンティブ制度の見直しを行い、医師に対するインセンティブである診療従事手当について、平成27年10月からの評価を支給対象者全員に対し基礎額より一段階上の評価とし、インセンティブ助教制度については、平成28年度に向け固定費の増加を避けつつ医師数を確保するため人数に上限を設け、稼働額による評価を廃止した。また、平成27年度当初は予算収支上約1,266百万円の赤字が予測されたため、病院長を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善WG」を立ち上げ（計108回のWGを開催）、収支改善に係る具体的な数値目標を年度当初に立て、病院全体で取り組んだ結果、予算収支上234百万円の黒字となり安定的な経営を実施した。

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
診療稼働額(百万円)	21,900	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964
病床稼働率(%)	88.51	89.90	89.97	89.06	86.40	88.45
平均在院日数(日)	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44
新入院患者数(人)	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093
初診患者数(人)	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909
手術件数(件)	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824
入院1人あたりの診療単価(円)	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528

## ●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益26,799百万円（86.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,218百万円（10.3%）、その他収益1,153百万円（3.7%）、合計31,171百万円となっており対前年度比1,672百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費16,621百万円、人件費12,983百万円、財務費用475百万円、研究経費163百万円、教育経費87百万円、一般管理費240百万円、その他257百万円、合計30,828百万円となり対前年度比1,026百万円増加している。差し引きの経常損益は342百万円の発生利益となっている。この利益の主な要因として新入院患者の増により附属病院収益が大幅に増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。



「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額	参考) H26年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,317	3,264	1,053
人件費支出	△12,785	△12,363	△422
その他の業務活動による支出	△13,987	△13,639	△348
運営費交付金収入	3,662	3,576	86
附属病院運営費交付金	—	—	—
特別運営費交付金	508	516	△8
特殊要因運営費交付金	312	250	62
その他の運営費交付金	2,841	2,809	32
附属病院収入	26,799	25,104	1,695
補助金等収入	414	354	60
その他の業務活動による収入	213	232	△19
II 投資活動による収支の状況 (B)	△6,394	△2,534	△3,860
診療機器等の取得による支出	△2,521	△1,036	△1,485
病棟等の取得による支出	△4,275	△1,662	△2,613
無形固定資産の取得による支出	—	△1	1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	402	165	237
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,650	△829	3,479
借入による収入	5,723	1,804	3,919
借入金の返済による支出	△1,529	△1,407	△122
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	△501	△524	23
借入利息等の支払額	△390	△453	63
リース債務の返済による支出	△568	△219	△349
その他の投資活動による支出	△0	—	△0
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△83	△28	△55
IV 収支合計 (D=A+B+C)	573	△99	672
V 外部資金による収支の状況 (E)	15	11	4
受託研究・受託事業等支出	△251	△232	△19
寄附金を財源とした事業支出	△115	△78	△37
受託研究・受託事業等収入	252	232	20
寄附金収入	130	89	41
VI 収支合計 (F=D+E)	588	△87	675

I 業務活動による収支の状況

収支残高は4,317百万円となっており、平成26年度と比較すると残額は1,053百万円増加しており、項目毎については次のような増減があった。

病院収入が1,695百万円増加したことについては、新入院患者数と高額手術の件数増及び効率的な病床運用を行うことで平均在院日数を短縮した結果、診療単価が増加したことによるものである。

しかしながら、中央診療棟整備に伴う手術室増、ICU病床増のための増員、人事院勧告による給与の引き上げ、退職手当の増などにより人件費支出が422百万円増加、

医薬品・材料費が診療稼働の増加に伴い530百万円増加、検査・給食委託費が39百万円増加、滅菌業務の拡張に伴う委託費が50百万円増加した。一方削減努力により消耗品費が31百万円減少及び水道光熱費が128百万円減少、また、修繕費が高額修理・管球等交換費の減少により18百万円減少、委託費が血液照射装置廃棄処理の終了により42百万円減、中央診療棟再開発の進捗に伴う患者導線変更に対応するための費用が7百万円減、診療科等経費・中央診療施設経費が51百万円減少したことなどがその他の業務活動による支出の増減の主な要因である。

運営費交付金収入については86百万円増加しているが、そのうち特殊要因運営費交付金は、建物新営設備費が26百万円増加、移転費が13百万円増加、退職手当が21百万円増加し、また、その他の運営費交付金のうち、一般運営費交付金は35百万円減少した一方、全学共通拠出金を含めた学内での流用等が34百万円増加、中央診療棟再開発事業に係る経費として確保した業務達成基準が36百万円増加したことなどが増減の理由として挙げられる。

これらのほか、補助金等収入については、ヘリポート・宿泊施設関連補助金事業のため60百万円増加、その他の業務活動による収入については、前期計上していた業者の契約不履行などによる弁償及び違約金が今期は発生しなかったため19百万円減少している。

## II 投資活動による収支の状況

収支残高は△6,394百万円となっており、平成26年度と比較すると残額は3,860百万円減少している。主な要因は中央診療棟再開発事業が4年計画の最終年度にあたることもあり、計画された施設の整備に伴う（病棟等の取得による）支出が、平成26年度に比べ2,613百万円増の4,275百万円であったことによる。診療機器等の取得については、投資の規模は2,521百万円であり、内訳としては、中央診療棟再開発事業に伴う支出がほとんどを占め、老朽化した既存設備の更新には収支状況が厳しく投資ができていない。

## III 財務活動による収支の状況

収支残高は2,650百万円となっており前年度と比較すると残額は3,479百万円増加している。これは、資金調達として5,723百万円を借り入れた結果残高が増加したものであり、当該残高は投資活動の財源となっている。内訳として、平成27年度は中央診療棟再開発事業の最終年度であることにより、建物の完成払いと医療機器整備のため施設費で3,574百万円、設備費で2,149百万円となり、3,919百万円の大幅な増加となった。

なお、借入金の返済による支出については、平成25年度元本分の借入金の返済が

開始となったため122百万円増加した。また、リース債務の返済による支出については、総合病院情報システム及び外科手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」のリースのため349百万円増加した。

また、借入利息等の支払額については、債務償還に係る支払利息が63百万円減少し、利息の支払額については、リースによる支払利息の増により55百万円増加した。

債務償還額は平成29年度にピークを迎えるまで上昇する見込で、返済資金の確保は喫緊の経営課題である。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は588百万円となり、外部資金の収支残高15百万円を除く収支残高は573百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増加に伴う収入の減少が△303百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の減少に伴う支出額の減により46百万円、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金及び退職給付引当金）の確保に△159百万円、設備等整備の財源として目的積立金を活用したことによる収入増59百万円、その他の繰越額19百万円と併せ、これらの要因を調整すると、予算収支差は234百万円となる。

#### 【附属病院セグメントにおける総括】

平成27年度は年度当初から予算収支上約1,266百万円の赤字という、非常に厳しい経営状況となることが予測されたため、病院長を中心にあらゆる収支改善の対応策を集中的に検討する「収支改善WG」を立ち上げ（計108回のWGを開催）、収支改善に係る具体的な数値目標を年度当初に立て、病院全体で取り組んだ結果、予算収支上234百万円の黒字となった。しかしながら、収入増についてはかなりの増加があったものの、支出削減については当初の目標に及ばず、また、中央診療棟再開発事業の最終年度であった事もあり、支出も大きく増加した。平成28年度においては、中央診療棟を速やかに稼働させ、さらなる増収を図るとともに、支出削減に至らなかった要因を分析し、さらなるコスト削減をすることが喫緊の経営課題となっている。

このような経営基盤の強化への取り組みを進め、また、経営状況に関する情報を病院構成員に周知徹底して院内一丸となって収支改善に取り組む体制をより一層強化して、長崎県内唯一の大学病院として、安心・安全の下に高度で質の高い医療を地域住民に永続的に提供するという社会的使命を果たしていく。

#### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的

教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献する。」ことを目的としている。

#### ◆附属学校運営協議会

平成 27 年度においては、第二期中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」「教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。」を踏まえ、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校園の運営に関する事項の協議を目的として設置している附属学校運営協議会を原則毎月 1 回開催し、連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。この附属学校運営協議会の運営の根拠は、「長崎大学教育学部附属学校運営協議会規程」、「長崎大学第二期中期目標・中期計画・平成 27 年度年度計画」、「ミッションの再定義」、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」である。また運営方針は、時代の要請を慎重に吟味しつつ、昨年度までの流れを引継ぎ課題の解決に努めることであった。前年度から継続して取り組む事項として、「教員養成機能の充実」、「管理・運営体制の維持」、「教育学部と附属学校園との連携と附属学校園間の連携」、「主免実習アンケート（指導教員及び学生）・主免実習交流会の実施」があげられ、附属学校園の運営に係る協議が進められた。また、年度末には、各学校園における年度計画の実施状況及び課題の検討等について各校園長からプレゼンが行われ、概ね達成されていることを確認するとともに、第二期中期計画期間中の附属学校・園の管理運営システムの改善状況について総括した。

#### ◆附属学校・園の管理運営

労使協定の締結や、超過勤務の適正管理、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴う対応についての周知を行った。さらに、第 2 期中期計画期間に改善してきた事項を総括し、県との交流人事により校園長を専任化したことで教育学部・大学院研究科との連携に支障がないこと、部活動指導にかかわる勤務体制について指導時間の申請・複数指導体制・指導業務にかかわる報酬の改善措置が継続実施されていること、整備されてきた授業アーカイブシステムを中心とする ICT 環境が継続的に有効利用されていること等を確認した。

#### ◆共同研究の推進

教育実践研究推進委員会の主導で、平成 26 年度に引き続き大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員と附属学校園の教員との連携による教育実践研究の成果発表の場として“教育実践研究フォーラム in 長崎大学 2015”を開催した。また、学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図るため、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。なお、学部教員

と附属学校園教員との個人研究型共同研究については、例年通り実施された。附属学校園と学部教員による共同研究の一環として、附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」を継続受託して実施するとともに、今年度新たに「総合的な教師力向上のための調査研究（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」を受託し実施した。附属小学校・中学校が連携して、統一主題による全体研究（研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」）に今年度も取り組み（平成25年度より継続）、教育研究発表会を実施した。

#### ◆教育実習を中心とした学部教員養成カリキュラムの改善に向けた検討

カリキュラム・教育実習検討ワーキンググループと学部教務委員会を中心に検討を進め、実践型教員養成を志向する上で、2枚免許（例：小免＋中免（1教科））取得の必修化、教育実習の時期や形態の見直し、理論と実践を往還できる教員養成実現のための仕組み作り（例：附属学校園教員と大学教員の合同指導による教職ゼミナール、実習ゼミナール等の新設）、若干の科目配置の変更等が必要であることを明示した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 886 百万円（96.3%）、学生納付金収益 13 百万円（1.5%）、その他 20 百万円（2.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費821百万円、その他99百万円となっている。

#### ウ. 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯医学ミュージアムの2附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

#### ◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫、デング熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、SARSなどの熱帯感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、またこれらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析を行った。
- 2) 国立感染症研究所との共同研究により、診断が難しいレプトスピラ症の診療を向上させる目的で、蔓延国フィリピンの感染症病院において、組み換え抗原LigAを用い

たIgM-ELISA法を従来法と比較検討し、その優位性を確認した。

- 3) S A T R E P S プロジェクト(JST-JICA)の「ケニアにおける重要アルボウイルス感染症に対する簡易迅速診断手法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」では、携帯電話を活用し関係者が直ちに閲覧可能なシステムを開発した。本システムを試験的に導入後、従来との報告方法とランダム比較試験を用いて比較検証を行った結果、インフラが十分でない地域でも高い効果が得られた。
- 4) 東芝との受託事業において、エボラウイルス病に対する迅速・簡便かつ高感度な診断法を開発し、エボラ迅速診断キット及び機器はギニア共和国に供与され、それに合わせて現地検査技師のトレーニングも行った。
- 5) タイやベトナムのスイギユウが偶蹄類寄生性マラリア原虫に感染していることを世界で初めて見出した。また、本原虫が霊長類・げっ歯類・鳥類・爬虫類に寄生するマラリア原虫を含む系統より早く分岐し、マラリア原虫の病原性因子の進化を理解するうえで重要な外群であることを示した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) J I C A 草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターに集約し、国内の研究者又あらゆる国に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 臨床疫学・公衆衛生において専門的・指導的人材を国内に育成するため、2 修士課程を発展・統合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科が平成 2 7 年 4 月に設置され、専門家の人材育成を開始した。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への 3 カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 4) WHO / T D R の協力により、日本・中国・タイ・コロンビアの 6 大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益926百万円(52.2%)、受託研究等収益615百万円(34.7%)、その他232百万円(13.1%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費452百万円、人件費600百万円、受託研究費593百万円、その他147百万円となっている。

## エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成27年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

### 【教育事業】

- ◆ **「多文化社会学部」の展開**：平成26年度に設置した多文化社会学部では、1年次前期に集中的に英語科目と大学入門科目を受講させるTransition Programを実施し、2年次では共通基礎モジュールやフィールドワークモジュール、オランダ特別コースの専門モジュールにおいて英語で行う授業を開講するとともに、オランダ語モジュール及び中国語モジュールを開講し、「ことばの力」「知識・考える力」「調べる力」「行動力」を養うことで、確かな論理や知識を軸にさまざまな現場で臨機応変に行動し、社会貢献を实践できるグローバル人材の育成を目指した特色ある教育を展開した。
- ◆ **「長崎グローバル+コース」の開設**：長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を開設し、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業「SCAS (Special Course in Academic Skills)」を平成27年9月に立上げ、英語力の高い海外留学志向の志のある学生を対象とした英語集中プログラムを開始した。さらに、原則として英語による講義と留学生との共修を行う「グローバル・モジュール」の平成28年度からの実施に向け準備を整えた。
- ◆ **熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置**：あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とした熱帯医学・グローバルヘルス研究科を平成27年4月に設置し、同年10月に31名（うち留学生8名）の大学院生が入学し、研究マインドを持った臨床医を養成する「熱帯医学コース」、グローバルヘルスの現場で活躍する実務専門家を養成する「国際健康開発コース」及び教育・研究機関または企業等における研究者を養成する「ヘルスイノベーションコース」の3コースにおいて、全て英語による授業を開始した。
- ◆ **ナンバリング・システム導入**：国際通用性の確保と体系的な教育プログラムの実現を目的として、本学の全ての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号等を付与する「長崎大学ナンバリング・システム」の統一フォーマットを策定し、平成27年度より全学に導入するとともに、教育課程表やシラバスに記載するなど運用

を開始した。

◆**学生の就職支援への取組**：「就職情報総合支援システム」の本格稼働により、求人企業の検索・エントリー、学内ガイダンス・企業説明会への予約等を学内外のPC及び携帯電話から利用可能とし、学生への情報提供の量と質、利便性を向上させた。また、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを配置し、就職何でも相談・模擬面接等を実施するとともに、ハローワークの協力を得て、ヤングハローワーク職員（ジョブサポーター）を両キャンパスに配置し、就職支援体制の充実を図った。

さらに、本学学生の就職活動拠点として、福岡、東京、大阪、広島に加えて、平成27年度に名古屋に長崎大学ラウンジを開設し、就職活動中のパソコン活用、書類作成、更衣等が利用できる環境をさらに充実して学生の就職活動をサポートした。

◆**障がいのある学生の支援体制整備**：障がい学生支援連絡会議を立ち上げるとともに、障がいのある学生の支援を行う「アクセスサポーター（学生）」の募集（登録）及び拡大読書器、FM送受信機などの修学支援備品の整備を行った。また、教職員を対象にした障がいのある学生への理解と支援に係る啓発活動の実施、施設部と連携し緊急性の高い箇所のバリアフリー化を行うなど、障がいのある学生に対する全学的な支援を展開した。

## 【研究事業】

◆**熱帯医学研究拠点**：熱帯医学研究所は、共同利用・共同研究拠点の「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成27年度は、特定領域共同研究3課題、一般共同研究25課題、研究集会3課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。また、平成27年度に実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価において「A」評価を受けるとともに、平成28年度から平成33年度までの6年間について共同利用・共同研究拠点として更新が認定された。

その他研究所等独自の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICAへの専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進した。

特に、ビル&メリンダ・ゲイツ財団から約12億円の支援を受けて、ベトナム拠点を活用して途上国における肺炎球菌ワクチンの効果についての調査を開始するとともに、GHIT(公益社団法人 グローバルヘルス技術振興基金)からの新規投資を受けた熱帯学研究所が参画する国際的な研究チームが、熱帯・亜熱帯地域で蔓延するデング熱ワクチン開発（参画機関：欧州ワクチンイニシアチブ、仏パスツール研究所）及びリーシュマニア症ワクチン開発（参画機関：米オハイオ州立大学、カナダ・マギル大学）に着手した。

◆**放射線健康リスク制御国際戦略拠点**：グローバルCOE(GCOE)プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」の研究成果を大学重点研究課題として発展させた。これら



の活動の結果として、トムソンロイター（InCites B&A organization 2010～2014）の統計において「血液学」分野で、Top 1%論文の割合国内一位などの研究成果を上げた。

また、本学原爆後障害医療研究所が広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターとともに設置準備を進めてきたネットワーク型の「放射線災害・医科学研究拠点」が、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」に認定され、平成28年4月に設置することが決定した。

◆**重点研究課題の推進**：中期目標・中期計画に基づき、重点的に支援を行うものとして選定したプロジェクト研究として採択した8課題について、学外委員を含めた最終評価WGによる書類審査及び面接審査を行い、最終評価を行った。8課題中6課題については、「研究目的に照らして、期待以上の成果があった。」と評価された。なお、第2期中期目標期間において8課題が獲得した外部資金は、6,519百万円となり、重点研究支援総額493百万円を大きく上回った。

### 【社会・地域連携事業】

◆**海洋エネルギー関連産業の拠点形成**：海洋エネルギー関連分野において、実証フィールドを核として、実証から商用化までを見据え、相互に連携・協力し、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に寄与することを目的とする連携協力に関する協定を長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県、NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の4者間で締結した。

本学は「海洋未来イノベーション機構」、長崎総合科学大学は「海洋エネルギー研究センター」を新設し、研究開発、新事業創出、人材育成に取り組み、長崎県は「海洋エネルギー産業拠点形成連携会議」を設置し、地元産学官の取り組みに係る協議、外部有識者からの知見・アドバイス等による検討を行い、NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会は、県内企業が海洋再生可能エネルギーを柱とする新たな海洋産業分野に進出し、サプライチェーンを構築する取り組みを支援することにより、海洋エネルギー関連分野におけるイノベーションの醸成とともに、雇用の創出及び地方創生に取り組むこととしている。

◆**地域教育連携・支援の推進**：大学間連携共同教育推進事業として、県内10大学が連携して、日本人学生と留学生が共修・協働活動（授業、諸講座、インターンシップ、ボランティア、諸イベント）を展開した。このイベントの中で、学生主体の運営として異文化理解を深める「Caféトーク」においては、延べ約310名の学生が参加し、日本人学生と留学生とがプレゼン力を競うプレゼンテーション大会においては、152名の学生が参加した。

また、県下学校との大学間連携事業として、地域に根ざした教育の充実を図るため、県下学校の教員との教育上の接続及び幼児や小・中・高校生に向け将来の学びに繋げる取組を展開した。この取組の中で、夢・憧れ・志を育むリケジョ育成プログラムに

においては、約320名の女子中高生・教員・保護者の参加があり、NU-サイエンス・ファイト（不特定多数の人達が集まる商店街で科学の研究成果の展示、実験・実演、サイエンス・クイズ大会）では、約1,000名の来場があった。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,787百万円（51.7%）、学生納付金収益5,164百万円（24.8%）、その他収益4,896百万円（23.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,986百万円、研究経費2,659百万円、教育経費2,402百万円、その他2,831百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の節減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

今年度は、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みとして平成26年度に創設した「学部・研究科等教育研究推進経費」を今年度も継続することとし、部局長ヒアリングを実施した上で学長が決定し、学部・研究科の枠を超えた学内資源の最適化を実施した。その結果、前年度よりも更に特色ある取り組みが提案され、部局における様々な政策課題への活用に資することができた。

また、平成28年度の予算配分（案）策定に当たっては、第3期中期目標・計画期間の6年間を見通した配分とすべく、複数のシミュレーションに基づく危機的状況を学内に周知して意識改革を図った上で全学的な検討を行い、基盤的経費を一定水準維持しつつ、学長のリーダーシップによる機能強化への取り組みを重点的に支援する予算編成を行った。

今後は人件費削減に向けた検討を進めるとともに、更なる外部資金の獲得や自己収入増進に向けた取り組みを進めて参りたい。

病院については、中期計画、年度計画を概ね順調に実施することができた。

また、中央診療棟が完成し、平成28年6月から本格的な稼働となり、これまでの病院再開発も一区切りとなるが、これまでに多大な資金を投資してきたため、その償還などのマネジメントが非常に重要である。平成29年度は、平成16年度に開始した再開発事業に投じた資金の債務償還経費の負担がピークを迎える予定であることから、中長期的な資金計画は非常に厳しい状況である。そのため、大学病院としての使命を果たすための機能の維持・強化をしつつ、引き続き経営改善の努力を続け、安定的な経営基盤を築くことが喫緊の課題となる。

施設・設備については、耐震化整備（歯学部教育研究棟、中部講堂、サークルセン

ター、補助体育館等）、中央診療棟（４年国債）の改築整備、多文化社会学部の集約整備、各団地における安全対策やバリアフリー対策を実施した。

また、地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏および今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに、老朽化した照明設備を高効率化（省エネタイプ）へ更新した。

今後も、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

( [決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_kessanhokoku.pdf#page=2](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_kessanhokoku.pdf#page=2) )

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

( [年度計画 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h27nendokeikaku.pdf#page=12](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h27nendokeikaku.pdf#page=12) )

( [財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=7) )

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

( [年度計画 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h27nendokeikaku.pdf#page=13](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h27nendokeikaku.pdf#page=13) )

( [財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27\\_zaimushohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h27_zaimushohyo.pdf#page=8) )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	1	-	1	-	-	1	-
24年度	316	-	148	167	-	316	-
25年度	441	-	129	311	-	441	-
26年度	392	-	359	32	-	392	-
27年度	-	15,946	15,866	80	-	15,946	-

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
会計基準第 78第3項によ る振替額	運営費交付 金収益	1 ①業務達成基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち一般 施設借料
	資産見返運 営費交付金	- 期間進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち 入学定員超過に伴う国庫返納分
	資本剰余金	- ②当該業務に関する損益等
	計	1 ①) 損益計算書に計上した費用の額：- ②) 自己収入に係る収益計上額：- ③) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付 金債務の残高1百万円を収益化。
合計	1	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	36 ①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち 学内プロジェクト事業
	資産見返運 営費交付金	167 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	- ①) 損益計算書に計上した費用の額：36 (医療消耗品費：36)
	計	203 ②) 自己収入に係る収益計上額：- ③) 固定資産の取得額：医療用機器：167 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成 果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付 金等振替額167百万円を除く36百万円を収益化。
会計基準第 78第3項によ る振替額	運営費交付 金収益	112 ①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち 学内プロジェクト事業、特殊要因経費のうち一般施設借料
	資産見返運 営費交付金	- ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	- ①) 損益計算書に計上した費用の額：- ②) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	112 ③) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付 金債務の残高112百万円を収益化。
合計	316	

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：13 (修繕費：6、撤去費：6、委託費：0) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物187、構築物0、医療用機器88 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額276百万円を除く13百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	276	
	資本剰余金	-	
	計	289	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	57	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち復興関連事業分 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：57 (人件費：13、消耗品費：12、旅費：6、委託費：0、その他：24) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物0、教育研究機器34 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（復興関連事業分）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額35百万円を除く57百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	資本剰余金	-	
	計	92	
会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	58	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業、特殊要因経費のうち一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：- ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高58百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	58	
合計		441	

注) 単位未満は切り捨てております。

## ④平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	68	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：68 (消耗品費:25、委託費：30、その他:13) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物21、構築物0、教育研究機器10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額32百万円を除く68百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	32	
	資本剰余金	-	
	計	101	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	165	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち年俸制導入促進費、特殊要因経費のうち退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：165 (人件費：165) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（年俸制導入促進費）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち1百万円を収益化。 特殊要因経費（退職手当）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務163百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	165	
会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	125	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち年俸制導入促進費 期間進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち充足率不足に伴う国庫返納分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高125百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	125	
合計		392	

注) 単位未満は切り捨てております。

⑤平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	908	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、国立大学機能強化分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：908 (人件費：428、消耗品費：89、旅費：99、委託費：167、その他：123)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物2、教育研究機器77、図書0、その他0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、国立大学機能強化分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠）については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額80百万円を除く804百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費（一般施設借料、移転費、建物新営設備費）については、計画に対し、十分な成果を上げていると認められることから、費用発生相当額103百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	-	
	計	988	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,598	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,598 (人件費：13,089、その他：508)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額1百万円を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務13,598百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,598	



費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	971	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当、船員保険事業主負担分調整費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：971 (人件費：971)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費（退職手当、船員保険事業主負担分調整費）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務971百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	971	
会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	388	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち一般施設借料、建物新設設備費</p> <p>費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち年俸制導入促進費</p> <p>期間進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち充足率不足に伴う国庫返納</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：-</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高388百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	388	
合計		15,946	

注) 単位未満は切り捨てております。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、精算のため収益化を行っており、残高はございません。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

### ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。